

地方創生推進交付金事業に係る効果検証について

1. 効果検証のねらい

地方創生推進交付金事業の進捗状況や効果を確認するとともに、課題等を整理することにより、事業改善・見直し方針を明確化することを目的とする。

2. 効果検証の判断基準について

【KPI（重要業績評価指標）】

目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標。数値で計測できる客観的な成果を表す指標により、事業全体の評価を行う。

【事業の評価】

地方創生推進交付金事業では、KPIの達成状況にとどまらない多角的な評価を行うこととされており、各事業（各課の取組）の評価もあわせて行う。

- ◇ 当初の目標・目的に対し、各事業（取組）の達成状況はどうであったのか。
（R3年度末時点での目標に対する達成度合い）
- ◇ 当初の目的以外にも別の効果があった場合、その分も加味して評価。
（取組により得られた効果や事業の必要性、今後の実現可能性など）

A	非常に有効であった	<ul style="list-style-type: none"> ・実績値、達成率が非常に高い場合 （達成率の目安：80%以上） ・効果が極めて大きい場合
B	相当程度有効であった	<ul style="list-style-type: none"> ・実績値、達成率が相当程度に高い場合 （達成率の目安：30～79%） ・効果が相当程度みられる場合
C	ある程度有効であった	<ul style="list-style-type: none"> ・実績値、達成率がある程度高い場合 （達成率の目安：30%未満） ・効果がある程度みられる場合

【今後の方針】

各事業（取組）について、今後（交付金事業終了後含む）、どう展開していくかの方針。

追加等、更に発展させる	事業が効果的であったことから、取組の追加等、更に発展させる場合
事業の見直し（改善）	事業の見直し（改善）を行う場合
事業の継続	特に見直しをせず、事業を継続する場合
事業の中止	継続的な事業実施を予定していたが中止した場合
事業の終了	当初の予定どおり事業を終了した場合

R3 地方創生推進交付金事業 効果検証概要

事業名称	関係人口を活用したリノベーションまちづくり事業
事業概要	館山市内の建物や空間のリノベーションを進めるとともに、地域の求人と求職者の希望する仕事とのミスマッチを解消するため、まずはIT系企業の合宿等を誘致することなどにより、地域に関わる人々の意識改革や新たな仕事の創出につなげる。また、新たな働き方の提案を通じ、関係人口を含む若者がチャレンジ・定着できるための支援を行い、まちの活性化と賑わいの創出を目指す。
事業タイプ	横展開タイプ
事業期間	3年間（令和2年度～令和4年度） ※令和2年度採択
総事業費	43,700千円
R3年度実績費	15,975千円
R3年度交付確定額	7,988千円（補助率：1／2）

本事業における重要業績評価指標（KPI）

KPI	事業開始前 (R1年度) ※基準値	R2年度 (1年目)	R3年度 (2年目)	R4年度 (3年目)	KPI増加 分の累計
		目標値	目標値	目標値	目標値
		実績値	実績値	実績値	実績値
		達成率	達成率	達成率	達成率
①チャンネル登録者数	171	521	1,321	2,521	2,350
		955	3,096		4,051
		183.3%	234.4%	0.0%	172.4%
②事業を開始した店舗等	3	9	18	30	27
		0	12		9
		0.0%	66.7%	0.0%	33.3%
③増加した新規雇用者数	0	9	39	79	79
		0	13		13
		0.0%	33.3%	0.0%	16.5%

R3 年度各事業の効果検証概要

事業名	事業費		効果検証		
	実績額	交付金充当額	K P I	評価	方針
1 リノベーション まちづくり推進事業	7,990,000 円	3,995,000 円	①チャンネル 登録者数 【達成率】 234.4% ②事業を開始した 店舗等 【達成率】 66.7% ③本事業を通じて増 加した新規雇用者数 【達成率】 33.3%	B	継続
2 企業誘致推進事業	1,485,000 円	742,500 円		B	継続
3 関係人口創出・拡大推進事業	2,000,000 円	1,000,000 円		A	継続
4 オンライン動画 による移住等情報発信・相談事業	4,500,000 円	2,250,000 円		A	継続
合計	15,975,000 円	7,987,500 円			

《効果検証における事業の評価基準について》

A：非常に有効（達成率の目安 80%超）

B：相当程度有効（達成率の目安 30～79%）

C：ある程度有効（達成率の目安 30%未満）

【参考】 地方創生関連交付金について

共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方版総合戦略に位置付けられた事業が対象 ・ 事業ごとに、K P I（重要業績評価指標）の設定、P D C Aサイクルの整備、事後の効果検証及び結果の公表、国への報告が必要
地方創生先行型 （基礎交付分）	<p>【交付限度額】 各市町村に配分あり</p> <p>※地方版総合戦略策定経費相当分として1市町村 1,000万円</p> <p>※人口や財政力指数等に配慮</p>
地方創生先行型 （上乗せ交付分）タイプⅠ	<p>【交付限度額】 1市町村あたり 3,000～5,000万円程度</p> <p>【申請事業数】 原則2事業まで（先駆的事业）</p>
地方創生先行型 （上乗せ交付分）タイプⅡ	<p>【交付限度額】 1市町村あたり 1,000万円程度</p> <p>※平成27年10月30日までに、地方版総合戦略の策定が必要</p>
地方創生加速化交付金	<p>【交付限度額】 1市町村あたり 4,000～8,000万円程度</p> <p>【申請事業数】 市単独は2事業まで（広域連携は制限なし）</p>
地方創生推進交付金	<p>【交付限度額】 ①先駆タイプ：2億円（H28は1億円） （1事業あたり） ②横展開タイプ：7,000万円（H29は5,000万円） ③Society5.0タイプ：都道府県、中核中核都市、市区町村いずれの場合でも、国費3億円（事業費ベース6億円）が上限（R2新設）</p> <p>【補助率】 1／2</p> <p>【申請事業数】 当初：2事業まで（広域連携を含む場合は3事業） （①～③の合計） 改訂：4事業まで（広域連携を含む場合は5事業）</p> <p>※地域再生計画（～5か年度まで）の認定が必要</p>
地方創生拠点整備交付金	<p>【交付限度額】 ①当初予算分 ②補正予算分（通常事業） ③補正予算分（基金事業）</p> <p>【補助率】 1／2</p> <p>【事業期間】 ①は原則3か年度以内（最大5か年度） ②は単年度 ③は各地方公共団体において基金に積み立て、次年度にも拠点整備交付金を活用して事業を実施することが可能</p>